

# 公的研究費の管理運営体制等について

愛媛県産業技術研究所長

愛媛県産業技術研究所では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、公的研究費（競争的研究費）に係る管理運営体制を定めました。

【愛媛県産業技術研究所の運営・管理責任者】は次のとおりです。

## 1 最高管理責任者：愛媛県産業技術研究所所長

（機関全体を統括し、公的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者）

〈役割〉

- （1）最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。
- （2）不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定に当たっては、重要事項を審議するセンター長会等において審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について議論を深める。
- （3）最高管理責任者が自ら部局等に足を運んで不正防止に向けた取組を促すなど、様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図る。

## 2 統括管理責任者：愛媛県産業技術研究所企画管理部長

（最高管理責任者を補佐し、公的研究費等の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限を持つ者）

〈役割〉

統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

## 3 コンプライアンス推進責任者：愛媛県産業技術研究所の部長・センター長

（技術開発部長、食品産業技術センター長、繊維産業技術センター長、紙産業技術センター長、窯業技術センター長）  
（各部・センターにおける研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者）

〈役割〉

- （1）自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
- （2）不正防止を図るため、部局等内の公的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- （3）自己の管理監督又は指導する部局等において、定期的に啓発活動を実施する。
- （4）自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に公的研究費等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

## 4 監事：愛媛県産業技術研究所企画管理部副部長

〈役割〉

- （1）不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について機関全体の観点から確認し、意見を述べる。
- （2）特に、統括管理責任者又はコンプライアンス推進責任者が実施するモニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適切に実施されているかを確認し、意見を述べる。

## 5 研究倫理教育責任者：愛媛県産業技術研究所の部長・センター長

（技術開発部長、食品産業技術センター長、繊維産業技術センター長、紙産業技術センター長、窯業技術センター長）  
（各部・センターにおける研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者）

## 6 コンプライアンス副推進責任者：愛媛県産業技術研究所の副部長・技術支援室長

（企画管理部副部長、技術開発部副部長、食品産業技術センター技術支援室長、繊維産業技術センター技術支援室長、紙産業技術センター技術支援室長、窯業技術センター技術支援室長）  
（公的研究費等の運営・管理について構成員への指導を行う。）

**【 相談受付窓口 】** は次のとおりです。

- 愛媛県産業技術研究所企画管理部副部長  
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 487 番地 2  
電話 089-976-7612 FAX 089-976-7313

**【 通報（告発）受付窓口 】** ※は次のとおりです。

- 愛媛県産業技術研究所企画管理部副部長  
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町 487 番地 2  
電話 089-976-7612 FAX 089-976-7313

（ ※ 注意事項 ）

告発は、当該公的研究費に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん、盗用等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された研究費等について確認させていただくとともに、調査にあたっては、告発者にご協力を求める場合があります。

なお、告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。